

12月議会（平成14年第4回定例会）堀内英樹の一般質問会議録

平成14年12月12日質問

（12月議会・会議録から、堀内英樹が読みとりソフトによって転写したものです）

議長（今中伸行） 次に、6番、堀内議員。

（6番 堀内英樹 登壇）

6番(堀内英樹) 皆さん、おはようございます。6番、堀内英樹です。一般質問をさせていただきます。

この12月定例会でございますが、私は大変重要な意味を持つ議会だと認識しております。一に、15年度予算編成をどうするのか、二に、市町村合併への対応です。

まず、15年度予算編成を前に、これまでになく深刻な財源不足に陥っているというふうに思っております。この財政危機、公共料金の値上げと職員給与の引き下げの条例案が上程されております。その一方で、従来どおりのシルバーふれあい旅行や国際交流事業が、債務負担行為として早くも補正予算に盛り込まれました。率直に申し上げて、このようにてんでばらばらで方向性のない、バランス感覚に欠けた安易なやり方でもって負担増を強いられる住民の理解が得られると考えておられるのでしょうか。予算編成をどう行うか。具体的な提案も申し上げますゆえ、町の所信をお聞かせください。

次に、7町合併協議会設置を求める住民発議が行われました。市町村合併特例法が17年3月末の期限切れを前に、なお積極的に動こうとしない行政と議会に住民がしびれを切らしたからであります。これらの合併問題の取り組みを町長や議会がどうするのか。今、住民はその対応をじっと注目しておられます。理事者や議員の皆さん、住民の厳しい視線を肌で感じておられることと推察いたしております。

そこで、私の一般質問は、大きく分けて4項目です。

(1)15年度一般会計予算編成について。

その1、15年度予算編成に当たって、上牧町を取り巻く状況をどのように判断しておられるのか。次の説明をお願いしたい。地方交付税、補助金、起債などの見通し、町民税の課税と徴収の見込み、公債費、人件費、扶助費などの義務的経費の見通し。

2、公共料金検討委員会での議論と、その結果はどうであったのか。公共料金改定など、15年度予算での具体化について説明されたい。

3、極めて限られた財源をどう使うのか。住民との情報共有と意見集約による優先順位を具体的に予算に反映させることが不可欠であり、この際、二段構え、つまり最小規模の骨格予算と優先順位をつけた肉づけ予算による予算編成を提案するが、町の見解をお聞きしたい。

4、住民への負担増を求める前に、町長、議員など、特別職の報酬を財政再建のめどがつくまで大幅に引き下げる。具体的には20%ないし30%の引き下げ、これを提案するが、町長の見解をお伺いしたい。

次に、大きな項目の(2)であります。15年の土地評価替えについて。

1、土地固定資産税について。土地が下がっているのに何で税金が上がるねんと疑念を持つ納税者が実に多いが、その仕組みと経過を説明していただきたい。

2、15年評価替えの基準宅地評価額の変動割合と個々の土地評価額の算定、固定資産税課税に至るこれらの手順と日程についてお伺いしたい。

大きな項目の(3)です。市町村合併問題への取り組み方針について。

その1、14年度の王寺周辺広域市町村圏協議会の取り組みと、合併研究会の成果について

報告されたい。

2、住民発議による7町合併協議会設置の請求が提出され、町長はその是非を意見をつけて議会に付議しなければならないが、町長の基本姿勢をお聞きしたい。

3、合併協議会の設置には、地方自治法第252条の2第1項に基づく手続のほか、規約と予算の議決が必要であるが、どう対処される所存かお伺いしたい。

大きな項目の(4)です。子育て支援事業、その後の進みぐあいについて。

その1、14年3月議会でファミリーサポート事業の導入を提案したが、その後の進みぐあいについて説明をお願いしたい。

2、同じくブックスタート事業については、どのような取り組みが行われているのか、お聞きしたい。

以上が私の一般質問内容です。

質疑は一問一答でお願いし、再質問は自席で行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それじゃ、最初の項目からご答弁をお願いします。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） まず、15年度一般会計予算編成について回答させていただきます。

まず、地方交付税につきましては、また地財計画が出ておりませんので、正式なことはわからないのが現状でございます。ただ、14年度から3年間で5,000億の削減をするとなっておりますので、15年度は削減されるものと考えております。

また逆に、前回も説明させていただきましたように、国として臨時財政対策債の増を見込んでおりますので、地方交付税は削減されるものではないかと考えております。

6番（堀内英樹） 続いてをお願いします。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） 補助金については、ご存じのとおり、道路等の補助金も削減され、またなくなっているものもでございます。国は廃止及び削減の方向で進んでおりますので、現在、現状といたしましては、今後影響してくるものと考えております。

起債につきましては、現在予算査定中でございますので決定しておりませんが、ご存じのように、文化センターが増築されておりますので、増加するものと考えております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 今、総務部長から答弁いただきました。まだ地方財政計画が決まってないということで、そのとおりだと思います。具体的な金額は無理としても、政府の方針としても15年度の地方財政計画そのものを減額縮小すると、この大方針は既に出ていると思いますが、そういう理解でよろしいですか。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） 結構でございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それじゃ、次の項目をお願いします。町民税です。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） 町民税について説明させていただきます。

まず、町民税につきましては、個人分の所得割で約4,300万ぐらい減額するんじゃないかと考えております。法人税につきましては、均等割で約200万ほど減額するんじゃないかと。法人税で80万の増額と見込んでおります。

また、徴収率につきましては、各年度の推移を勘案いたしまして、98%を見込んでいるのが現状でございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） この町民税、特に個人分なんですが、委員会、その他、この席でも何度かご指摘申し上げましたが、やはり私考えますのは、高齢化による特別徴収から普通徴収へのシフト、つまりサラリーマン現役から年金生活の方へ変わっていく。こういう方々がやはり全体の中でかなり多い。これが今おっしゃったような4,000万という、非常に不景気の影響もございますでしょうが、ここの構造的な町民税個人分の減額構造があるんだというふうに私は考えていますが、その点は、部長、いかがですか。どうですか。

議長（今中伸行） 部長。

総務部長（松浦義弘） 今おっしゃったように、一応かなりのこういう不景気な状況でございますので、そういう段階にもなってくるのではないかと考えております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それじゃ、次、お願いします。公債費、人件費、義務的経費のところでは、

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） 公債費及び扶助費につきましては、14年度と比べまして増加するものと考えております。

人件費につきましては、一応14年度決算見込みとほぼ同額ぐらいになるのではないかと考えております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） この義務的経費なんですが、その中で公債費ですね。今、14年度に比べて若干ふえるんじゃないかと、こういう答弁でございましたが、9月決算議会で資料請求させていただきました数字によりますと、14年度、これは18億8,800万、15年度、約10億以上の増で29億842万という資料が出ております。特にこの15年度は、先ほどお話しございましたように、さらに今年度の事業の起債が上乘せされる可能性もある。そういうことから見て、これは今年度の当初予算72億3,392万を分母にして計算したところ、この29億という数字は、実に予算の40%に相当するわけですね。これはどう考えても異常な事態と言わざるを得ない。

また、16年度の数字も20億弱の数字が一応出ております。これもまだ未定な部分もございますでしょうが、これとて、72億の予算規模を考えたときに28%、3分の1近くを借金の返済と金利の支払いに充てなげやいけないと、こういう状況がある。ここのところは、部長、そういう理解でよろしいですか。いかがですか。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） 最初からも回答しておりますように、これからもそういう形で伸びてゆくんじゃないかと思っておりますので、事業等についても相当考えた上で設定していかなければならないと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 私、これまでもたびたび、従来手法による財政運営の危険性を指摘させていただきました。従来手法というのは、やはり住民要望がある、それを前年度の実績でもって積み上げて、地方債の歯止めもなしに財政運営をやってきた。これが端的に言えば従来手法です。で、私は行政改革、行財政改革というよりも、むしろ経営革新が必要ですよということも、この席でことし申し上げました。それと同時に具体的な取り組みも提言してきましたけれども、この数字を見る限り、ほとんど聞き入れられなかったというふうに思っております。

しかし、その結果こういう危機的な事態に陥っているわけで、町当局も大変ご苦労いただいているのは、町長以下ご苦労いただいているのは私も百も承知です。しかし、この財政危機をどのように打開していこうとしているのか、その点だけ端的に、部長、ご答弁をお願いします。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） 今後につきましては、やはり継続事業についてはどうしてもやっていかなければいけないというのは現状でございます。ただ、きちっとした計画のもとで、事業についてはかなり慎重に各課とも検討した上で、縮小しながら、かつ住民の要望にこたえられるように、計画を持って財政再建に臨んでいきたいと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それじゃ、次の項目へ移らしていただきたいと思いますが、公共料金の検討委員会でございますが、この結果については一応資料を出していただきました。この点は結構でございます。したがって、来年度予算でどのように、金額的に見て、4つの条例案と、それから保育所の保育料の値上げが出ておりますが、予算にどのように具体的な金額で反映されるのか。概算値で結構でございますから、教えてください。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） 14年度の具体案についてですけれども、まず、下水道使用料、幼稚園の保育料・入園料、くみ取り手数料、保育所の保育料等4件を改正案を出させていただいたわけでございますが、金額的に約3,800万前後の金額が増になってくるんじゃないかと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） もう1点、公共料金検討委員会での議論についてお尋ねしたいんですが、先ほど申し上げたシルバーふれあい旅行と国際交流事業ですね、この参加費も私は立派な公共料金的一种だというふうに考えているんです。これは公共料金検討委員会の中で議論されたのかどうか。あるいはまた町から検討してくださいというふうに提案されたのかどうか、その辺はいかがですか。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） その2件については行っておりません。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それじゃ、次へ参らせていただきますが、小さな項目の3です。予算編成についての具体的な提案、私、今申し上げましたが、町としてはどのようにお考えなのか、ご答弁をお願いします。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） 二段構えについてでございますが、今、予算の査定中でございますので、確かに義務的経費だけでいっぱいになるというのは予測しておりますのでございます。

事業関係につきましては、先ほども申し上げましたように、慎重に各課とも打ち合わせの上で設定して進めていきたいと考えております。二段構えについては、現在のところは考えておりません。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） やはり私は細かい積算はとてできませんし、資料もございませんので何とも言えないんですが、やはり今の部長の答弁で、義務的経費、つまり公債費と人件費と扶助費、この3つでいっばいと。つまり今手当てできる財源としてはこれがやっただと。私もそのとおりだと思います。恐らくそういうことにならうかというふうに予測はしていましたが、大変厳しい。つまり、そこから言えることは、新しい事業はできないよと、新しい事業をやるお金ないよと、こういう状況であります。しかし、そんなわけにもいかんと思います。

この15年度の予算編成ですが、先ほども壇上でも申し上げましたが、やはりここまで来たら、部長、危機管理の一つとしてやっていただきたい。危機管理、つまり、まずどういうふうなやり方をするかということ、先ほど申し上げたように、今もうそれでいっばいですよとおっしゃった最低限度の義務的経費をまずきちっと出してみ、そしてそれに見合う財源がどれだけあるのか、ということ整理していただいて、その実情を住民の皆さんにもちゃんと明らかにして知らせていただいて、そしてそういう中で、それじゃ住民の声としてどういうふうにやっていくのか。つまり、新しい事業は我慢しようというのか、あるいは、義務的経費の中の扶助費的なものとかにも切り

込んででも事業をやってくれというのか、そこのところをきっちり議論してほしい。そのために、まず骨格予算という手法をとってはどうかというふうに申し上げました。

それから、その後、次の段階として、極めて限られたなげなしの財源、財源もあるのかないのかわからない。借金も含めて。当然その財源がなければ借金でもしなきゃいけない。その借金も含めて、住民の意見を反映させた事業についての優先順位をきちっとみんなにつけて、そしてそれを肉づけ予算として編成する。この手順を実は申し上げたわけなんです。

なぜそういうことを言ったかというと、家計も同じですよ、家計も。お金がないときどうするか。今、そういう家庭多いです。そういうときは、家族みんなで話し合っ、これだけしか今家の収入ないんだよと、家計簿もお金も皆洗いざらい出して、そこでみんなで話し合っ、痛みを分け合っこのピンチを乗り切っていく、それしか家計の場合ないんです。借金したら借金でまた返していかなきゃいけない。そういう状況です。これは家計も、それから町の財政も同じです。考え方は同じです。制度は違いますけれども、同じです。そういう意味で、この二段構えの予算編成をさせていただいたんですけれども、部長、いかがですか。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） 貴重なご意見として聞かさせていただいております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それじゃ、次の項目ですが、住民への負担増を求める前に、町長、議員など、特別職、私も特別職の一人です。報酬を財政再建のめどがつくまで、20～30%という大幅な引き下げを提案したいと思いますが、町長の見解をお願いいたします。

議長（今中伸行） 町長。

町長（杉田重雄） そういうふうな考え方もあろうかと思います。我々の報酬、もちろん議員の皆さんの報酬もありますけれども、これは7年間もずっと据え置いておりますし、ということは、既にそれだけの分は下がっておるということにもなるわけです。今現在はそういうふうなことは考えておりません。いずれにしましても、僕の給与、4役の給与なり、また町会議員の皆さんの給与なり、またほかの報酬なりは、県下でもほとんど最低ではないかと思いますが、これ以上下げるとゼロになるという考えがございますので、できるだけ現在のままで進めていきたいと考えております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 先ほど壇上でも申し上げたんですが、一般職職員の給与条例の改正、上程されました。初めて本俸を含めて手当も含めて引き下げられると、こういう条例案でございます。資料を請求申し上げましたら、大変お忙しい中、詳しい資料をちょうだいしました。

これを拝見しますと、級、号によって違いますが、本俸で月額2,900円から上は、これは部長クラスですが、9,700円、細かい数字は省かせていただきますが、減額になると。これはわずか1万円までじゃないかというふうにも思えますが、しかし、年間給与に換算すると、これも概算値で6万円から25万円減額になる。しかも4月にさかのぼって調整される。

一つの例で言いますと、課長級で年額21万円弱、この金額というのは、いかに物価が下がっているというても、職員にとっては大変な減収です。私とその立場に立てば、本当に生活を切り詰めなければやっていけない額だというふうに思っております。

話少し変えさせていただきますが、「身を殺して仁を成す」という論語の言葉が町長ございます。責任ある立場の者がまず我慢するのが世の常なんです。そういう教えだと私は理解しております。まして子供は、先ほど家計の話しましたが、子供が小遣いを切り詰めなければ、生活費を切り詰めなければならぬときに、親父の小遣い、生活費を切り詰めるのは私常識だと思うんです。私らもそういうふうにしてやってきました。だから、特別職、町長が今おっしゃたように、平成7年から据え置いてきた、しかもその水準たるや県下でも最低じゃないかというふうにおっしゃいました。決して私は最低とは思っていません。

ここに県のデータがあるんですが、上牧町、町長で本俸 82 万円、議員で 28 万円、月額です。これは当麻町、当麻町は上牧町よりもさらに、今、合併で大変議論が出ておりますが、上牧町よりも予算規模も小さいし、それから人口も 1 万少ないです。その町長の給料が 82 万円、議員が 28 万。確かに近隣に比べて、町長がおっしゃるように、県下の最低だとは決して言えない。だけど、同規模の予算あるいはその同規模の人口から言えば低い。確かにその数字であります。しかし、町長、先ほど来いろいろ私が申し上げたように、職員さんもここまで身を切るんだから、やっぱり町長もぜひご理解をいただいて、我々も我慢しますから、ぜひ特別職の報酬というものを切り下げるために報酬審議会、ぜひ招集していただきたい。どういう結論出るかしりませんが、こういう状況ちゃんと説明していただいて、ぜひ審議会を招集していただいて検討いただきたい。もう一度町長お願いしますが、いかがですか。

議長（今中伸行） 町長。

町長（杉田重雄） 今先ほども申し上げましたとおりで、考え方はそのとおりでございますけれども、またいろんな方法、いろんな考え方をやっていきたいと思えます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6 番（堀内英樹） それじゃ次の大きな項目の(2)の土地の評価替え、お願いしたいと思えます。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） まず、固定資産税について回答させていただきます。

平成 6 年より、地価公示価格の 7 割程度を目安に評価し、路線価格方式が用いられました。それにより従来の評価額と大きな差が生じ、本則のとおり課税すると税額が大きく増額になるため、負担額を調整する目的で負担調整率が設けられ、現在に至っているところでございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6 番（堀内英樹） この計算式、いろんなところにも出ておまして私もやってみるんですが、なかなかわかりにくい。この負担水準、調整率の話が出たんですが、やはり私の例でいいますと、桜ヶ丘 1 丁目の通常の住宅でございますが、大体毎年 2・5%、土地の税金は上がっております。確実に上がっております。逆に、これ、どの辺の部分かということ、例の負担水準が 0・8 以下ということで、調整率が 1・025 というのに当たるんじゃないかというふうに私計算しているんですが、課長、それで間違いはないですか。いかがですか。

議長（今中伸行） 税務課長。

税務課長（玖本和敏） 今おっしゃられた部分については、下落率が 12% 未満のところにつきましては、今議員おっしゃられたとおりでございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6 番（堀内英樹） それじゃ、その先の 15 年の評価替えのところなんですけど、ここはどうですか。基準宅地評価額というのは、もう既に出たのか。あるいは個々の宅地の評価額の算定、それから固定資産税の課税ですね、この間に縦覧もあると思うんですが、その辺の手順とかあるいは日程、これからどうなるのかを教えてくださいたいんですが。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） その件につきましては、平成 15 年度の住宅地評価額及び変動割合については、現時点では評価替えに向け作業中のため、公表する段階にはございませんので。

課税に至る手順と日程については、3 月 31 日に価格の決定を行い、同時に土地価格等縦覧帳簿の作成を行います。決定後、直ちに固定資産税台帳に登録、4 月 1 日に台帳登録の公示を行い、土地価格等の縦覧簿の縦覧を第 1 期納税期間の 5 月 31 日まで行います。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6 番（堀内英樹） なかなか総務部長も官僚的答弁、上手になりはりましたな。これはジョークで聞いておいてください。

今、まだ基準宅地の評価額を作業中で公表するわけにいかんと、それはそうでしょう。具体的な

数字は結構です。固定資産税ですね、一般の宅地の固定資産税、今度は、先ほど申し上げたように、土地下がっているのに、ことしも公示価格ドーンと下がりました。調査価格も下がりました。ところが、一般の宅地、固定資産税、課長、上がるんですか、下がるんですか。その辺の感触だけでも教えてください。

議長（今中伸行） 税務課長。

税務課長（玖本和敏） 先ほども部長の方から申しましたように、現在、公示価格等につきましては作業中のために公表することはできないんですが、感覚的に申しますと、実勢価格がご存じのように大幅に下落しておると。それを踏まえて公示価格が設定されるわけなんですが、その状況を見ますと、必ずしもすべての宅地で税額が上がるというものではないのではないかなというふうな感覚を持っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 今作業中ということで、これ以上お聞きするのは控えます。こういう場所でございますから控えますが、私ども納税者の立場からいうと、本当にやっぱり毎年こういう時世で税金が上がっていくというのは、大変つらいんです。むしろ物価はやはり下がっていく、それから私も年金の受給者の一人でございますが、恐らく来年あたり支給率も下げるといふような状況の中で、土地の税金だけが上がっていくというのは大変つらい。だから、それと同時に、最初に申し上げましたように、土地下がっているのに何で税金だけ上がるんやと、この疑問にやはりもう少しわかりやすく、納付書にも書いていただいていますよ。ところが、あれだけではわからない。もう少しわかりやすく説明していただいて、住民の納税者の理解を得ていただきたいと思いますが、その点だけ答弁してください。

議長（今中伸行） 税務課長。

税務課長（玖本和敏） 今おっしゃられました件につきましては、例年納付書の中にこういうようなチラシ、計算方法等入れておるんですが、十分この内容を再度検討いたしまして、これから検討してまいりたいというように思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） ぜひお願いします。

それでは、大きな項目の(3)でございますが、市町村合併問題への取り組み方針についてということで、最初の広域市町村圏協議会の取り組みと合併研究会の成果、答弁をお願いします。

議長（今中伸行） 企画創生部長。

企画創生部長（岡山喜芳） 本年の5月末に合併研究会を設置いたしまして、7町の地域の現況、行政サービスの現況、行財政の現況、現況が多いんですけど、今どういう状態であるかということの基礎データそのものを整備しているところでございます。この12月末に、これらの概要書ですが、それができ上がる予定でございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） この12月末に取りまとめて、一応報告書の形にするということですが、部長、どうですか。この研究会の報告というのは、これからまた後ほど合併協議会の設置の件は触れさせていただきますが、議論する場合に、非常に大事な基礎的なデータになる部分であって、議会とか住民の皆さんにもきちっと公開していただけるんでしょうか。いかがでしょう。

議長（今中伸行） 企画創生部長。

企画創生部長（岡山喜芳） この概要書ができ上がりましたら、来年になりますけども、これのまた要約書、もっと簡単にしたものでございますけれども、そのパンフレットの的なものをつくる予定をしておりますので、それ、1月末までかな、それぐらいに予定をしておりますので、それは見ていただける形になると思います。

議員さん方が研究されるのに、我々のつくりました概要書を、それを資料にしたいとおっしゃれば当然見ていただける形になると思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） そうすると、住民の皆さんには1月末に概要書ですね。

議長（今中伸行） 企画創生部長。

企画創生部長（岡山喜芳） 概要書をもっと簡単にまとめた要約書的なものです。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 失礼しました。要約書的なものを1月末ぐらいにはつくと。これもなるべく早くつくっていただいて、恐らく今からでも、先日来、住民の皆さんも2度ばかりお集まりになって、合併問題を考える会でしたか、いろいろと具体的な話も既に内容の話をなさっている動きもございますので、ぜひなるべく早く出していただきたい。出せない部分については、何らかの形で資料提供できるようにぜひお願いしたいんですが、部長、よろしいですか。

議長（今中伸行） 企画創生部長。

企画創生部長（岡山喜芳） わかりました。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それじゃ、次、小さな項目の2に参ります。

この点は、通告書にも書かせていただきましたように、町長の基本姿勢をお伺いしたいということで、住民発議による7町合併協議会設置の請求がたしか12月の初旬に出されましたですね。当然町長はその是非を意見をつけて議会に付議しなければならないわけですが、町長は基本的にこれについてどういうふうに対応されるか、お聞かせいただきたいんですが。

議長（今中伸行） 町長。

町長（杉田重雄） 合併はあくまでも基本的には7町が賛成しておりまして、一応その発議がございまして、研究会の報告書も得た上で、あのときは斑鳩町だけが欠席しておりましたので、6町合意で、来年の2月4日に一応臨時議会を招集したいと、そういう考え方であります。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 今、2月4日に町議会臨時議会を招集したいと。ということは、この点、ちょっと部長にお聞きしたいんですが、県知事からの、つまり7町合併協議会設置の請求が、同一請求が出ましたよという通知は既に知事からは町長に入っておりますか。

議長（今中伸行） 企画創生部長。

企画創生部長（岡山喜芳） はい、入っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 町長に届きますと、その翌日からたしか60日以内に議会を招集して付議しなければならないと、こういう段取りだと思います。そこで、町長、いよいよ2月4日に臨時議会を招集する予定だと。招集者は町長でございます。同じ日に相談しておやりになるんだろうと思いますが、町長、基本的に合併協議会を設置すべきだと、そういう意見書をつけられるおつもりでしょうか。町長、いかがですか。

議長（今中伸行） 町長。

町長（杉田重雄） 当然その方向で進めていきたいと思っています。

6番（堀内英樹） 町長は、当然合併協議会は設置すると、こういう意見書をつけて議会に諮ると。我々議会も十分審議した上で決定させていただきたいと思います。私は個人的には合併協議会是一日も早く設置すべきだ、そして自由闊達な議論をできるだけやるべきだという考えであります。最終的には住民の意思で、具体的に住民投票というふうな方法もございましょうが、決めるべき問題だというふうにご考えております。

町長、そこで、今の特例法を見ますと、議会が否決したとき、町長が住民投票を実施するかという条項がございまして、その辺は、もし議会が否決したら、これは条文にありますので念のためにお聞きしますけど、町長、住民投票をおやりになりますか。

議長（今中伸行） 町長。

町長（杉田重雄） それはその時点で考えていけばいい問題ではないかなと考えております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） と言いますのは、なぜお聞きしたかいうと、町長がおやりにならんとき。

町長（杉田重雄） そういうのをだれが否決しますのよ。

6番（堀内英樹） これは法律、制度の話ですから、念のためにお聞きするんですが、つまり議会が否決して、町長が住民投票を実施しない場合、有権者の6分の1を超える著名でもって住民投票を請求できると、こういう改正法になっております。そういうことからお聞きしたわけですが、ぜひ先ほどの町長の答弁のように、合併協議会を設置すべきだと。議会も設置しよう。しかもこの中に請求代表者の意見陳述も義務づけられておりますので、ぜひそういう方向で運んでいただきたいというふうに思います。町長、その点よろしいですか。

議長（今中伸行） 町長。

町長（杉田重雄） 当然7町がその方向で一緒の方向で進んでいかななくては、合併はできないと思います。だから、うちだけが突出したり、また下げ込んだりと、そういうことはないと思います。7町一緒に同時に進んでいきたいと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 大分時間も経過してまいりました。じゃ、小さな項目の3に参ります。

合併協議会の設置には地方自治法の手続のほか、つまり合併協議会を設置しますよと。これは協議会の議決でございますが、それ以外に規約とか予算の議決が必要でございます。同時に、それから協議会としては、この7町の広域圏の協議会でも協議されると思いますが、あわせて、この辺の対応をどのように進めていかれるのか。企画創生部長からお願いします。

議長（今中伸行） 企画創生部長。

企画創生部長（岡山書芳） 合併協議会設置に伴う議会に付議される案件につきましては、広域7町によりまして協議をして進めていきたいと、今進めている最中でございます。7町すべて同じような状態で進めてまいります。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 具体的にお聞きした中で、規約と地方自治法の手続と、その中に規約と予算、必ずこれは伴う問題でございます。規約のない協議会なんてあり得ないんでね。予算もなければ動けない。絵にかいたもちになってしまう。規約と予算、この辺の扱いは、部長、どういうふうに考えておられますか。

議長（今中伸行） 企画創生部長。

企画創生部長（岡山喜芳） 規約につきましては、当然議案案件と一緒につけるものだと思っております。予算につきましては、これの合併協議会設置に伴いまして議会が議決されましてからでも、私としては遅くないものだと思っております。だから、規約の方は絶対つくるべきだろうと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 私、先ほど、合併協議会一日も早くと申し上げました。合併協議会設置が議決されたら、あるいは規約も含めて、今、規約も含めてということでしたから、規約も含めて設置が議決された後、速やかに予算、例えば2月に設置されたら、少なくとも3月以前に補正予算を組んで充当される必要があると思っておりますが、いかがですか。

議長（今中伸行） 企画創生部長。

企画創生部長（岡山喜芳） そういうご意見もございましょうけれども、上牧町だけで独走はできませんので、7町相談した上で進めていきたいと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 7町で。上牧町だけ突出するわけにいかんということですが、ちょっと話題変えますわね。

確かに私は一日も早く合併協議会を設置して議論をと、こう申し上げておりますが、協議会を設置する前から、関係者の中で時間がないんだと。つまり、あと2年しかないんだとあって、特例法の期限まで。それから合併問題大変難しい、それから相手のあることから、まして7町合併協議会設置ということであれば、相手6つあるんだから非常に難しい等々の声が広がっているように聞いております。これは私とんでもない話だと思うんです。先ほど申し上げたように、最終的にはきちっと議論して、そして住民にもいろんな情報も提供申し上げ、そして住民の皆さんも一緒に考えていただいて、そこで結論を出せばいいわけで、入り口の部分から、設置する前から、こういう時間がないとか難しいとか、相手があるとかいう話は極めて不見識だというふうに、私は考えておりますが、この点は、部長、いかがですか。

議長（今中伸行） 企画創生部長。

企画創生部長（岡山喜芳） 上牧町において今おっしゃったような意見、私聞いておりません。他町であるように聞きますけども。我々は今の合併に向けて協議会を設置していただいたら、それに向けて事務局として頑張っていく気持ちでございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 町長、月末、たしか20日過ぎぐらいに、7町の広域圏市町村圏協議会、開催される予定があるやに聞いておりますが、町長、ぜひ、今部長から答弁があったように、やはり私先ほどご指摘申し上げたように、他町ではちょっと時間がないとか難しいとか、いろんな話があるように聞いているという部長のお話なんです、町長は7町合併が前提だと、積極的に進めていくという公約までなさっているわけで、議長も参加すると思いますが、協議会でぜひ協議会の皆さんにもその辺の、合併協議会を設置したらきっちりやっていこうよと、住民も含めて、ぜひ提案いただきたいんですが、いかがでしょう。

議長（今中伸行） 町長。

町長（杉田重雄） その点につきましては、さきの11月の広域圏の協議会のときにも、会長を中心にその方向に進んでいこうということになっておりますので、それは別にどういう意見を出そうと、そういうようなことは言われる町長はないと思います。皆、今合併に向かっているとおるだろうと考えております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） この合併の件については住民の皆さんも大変関心を持っておられます。先ほど、ちょっと壇上でもその辺の空気は申し上げました。

もう一つ、この合併問題、私は非常に大事だと思っていますのは、合併を議論するとき、先ほども研究会のお話を申し上げましたけれども、いろんな情報あるいはデータなり、合併すればあるいはどういうふうになるんだという、そういうシュミレーションも含めて、住民に提供される必要があると思うんです。それによって、また最終的には住民投票ということも十分視野に入れて取り組む必要があるというふうに私は思っております。

さきに10月に、米原町、これはことしの3月31日に合併を問う住民投票が行われました。議会の委員会として、住民投票について視察に参りました。そのときに、出席できないというふうに聞いておりました村西町長みずから途中から同席いただいて、この米原町の例では、徹底した情報提供、議論、住民投票をやった結果、明らかに町は変わったというふうにコメントされました。それはどういうことかという、これ、投票率69.6%です。非常に高い投票率になりました。その結果、確かに住民投票で一番支持された合併案は、相手都合でぼやりました。だけど、住民投票をやった意義は非常に大きかったと。ほかの委員さんも多分聞かれたと思います。そういう状況でございます。

だから、先ほど申し上げているように、この合併協議会設置、そしてその周りの議論、住民も含めてきっちりやっていこうよというのはそういう意味でございまして、これは米原町の例ということで、ぜひ参考にさせていただきたいということで申し上げておきます。

時間の関係もございますので、それじゃ、最後の(4)の項目ですね、子育て支援事業その後の取り組みについて。最初のところから答弁よろしくをお願いします。

議長（今中伸行） 住民福祉部長。

住民福祉部長（永井憲一） ファミリーサポート事業の進みぐあいでございますが、現在、上牧町社会福祉協議会におきましてこの事業に取り組んでもらっているところでございます。

平成14年の10月8日に第1回目の基本講習が実施されております。これは、まず提供者側、子供を預かってもいいですよという提供者側の基本講習の実施をしております。それから続きまして、これ、依頼者側の基本講習の実施を終えまして、平成15年の2月ぐらいから本格的にファミリーサポート事業がスタートする予定となっております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 今、住民福祉部長の答弁ですと、9月から預かる側、それからそれ以後預ける側の講習を、つまりファミリーサポート講習を実施したと。来年の2月に具体的に社会福祉協議会でどういうふうに進めていくかをきちっと出したいと、こういう答弁だったと思うんですが、これに対して町はどういうふうに取り組まれるんですか。私、この提案は3月には町に対して申し上げたんですよ。町はどうされるのか。

議長（今中伸行） 住民福祉部長。

住民福祉部長（永井憲一） これ、社会福祉協議会の方とうちの担当課と、ちょっと協議をいたしました。少し規模を大きくすれば若干補助金もつくということも聞いておりましたので、その補助金をもらって少し規模も大きくして実施していったらどうかと、こういう検討もしたんですが、社会福祉協議会の方では、いわゆる講師等、それからできるだけ経費を削減してこのファミリーサポート事業を立ち上げていくことができますと、できるだけ経費を節減してやっていけるんですよ。補助金を受けなくても、社会福祉協議会独自の事業と取り組むことができますと、こういう打ち合わせでしたけど、そういう結論に至りました。したがって、社会福祉協議会独自で一応これは立ち上げていくと、こういう事業になったものでございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） ことし3月にこの提案を申し上げたときに、いくつかの補助金もありますよと。この補助金の運用については極めて柔軟に対応しますよと、国、県ということも申しあげましたですね。今のお話ですと、どうもこぢんまりとそして経費をできるだけかけないようにして立ち上げていきたいと。こういうことで、余りいろんな補助金等も使って一定規模のものはちょっと当初はと、こういうお話ですが、これ立ち上がりはどのような形でもいいと思います。最終的には町もやはり、これは知りませんよというわけにいかない。特にいろんな補助金を受けるところというのはやっぱりまず町になりますから、その辺も考えて対応していただきたい。

それともう一つは、この事業でございますが、ことしも、部長、地区別懇談会、これは人権学習地区別懇談会とことしからなっておりますが、子供の人権がことはテーマです。教育委員会の中にある人権啓発の推進協議会が中心になって進めていただいておりますが、私も11会場に参加させていただきました。そこで出ております話でございますが、ことは「いのち輝く日」という、子供への虐待をテーマにしたビデオを観賞した後、話し合いが行われるわけでございますが、出てくる話の多くは、地域での取り組みをどうするか、それから子育ての相談とか、子育てのサポート事業の必要性、これが多くの参加者からやはり出ていたように私思います。

したがって、部長、先ほど来申し上げているように、今のところ社会福祉協議会でもいいでしょう。だけど、町としてもさらに積極的にこの事業を、非常に皆さん待ち望んでおりますから、預ける方も、それからまた子育てを終わった親たちが預かることによって、自分も社会の役に立ちたいと、そういう思いが非常に強いのですから、それを結びつける事業ですから、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、部長、いかがでしょう。

議長（今中伸行） 住民福祉部長。

住民福祉部長（永井憲一） また社会福祉協議会とも十分協議いたしまして、町としてもできるだけバックアップしていきたいと思います。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それじゃ、最後のブックスタート事業ですが、これはその後、私3月議会でここでサンプルもお見せして、こういうものですよということで、当時の部長代わられましたですが、お話ししたと思います。その後、どのような取り組みになっておりますでしょうか。いかがでしょう。

議長（今中伸行） 住民福祉部長。

住民福祉部長（永井憲一） 現在は、上牧町の2000年会館におきまして、3歳児検診の開始までの時間を利用して、ボランティアのいわゆる「ピーターパン」という方数名によりまして、絵本の読み聞かせ等をしてもらっております。町としてもそのプレイルームに絵本等を備えつけておるところでございます。

それから、絵本等の購入という、そういう提案もございましたが、これは今後また検討してまいりたいと思います。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 今、幼児検診のときに「ピーターパン」という読み聞かせグループに本を読んでもらっている、子供を恐らく見守りと同時に読み聞かせと、こういう話なんです、ブックスタートの事業について、私、まだ部長よく理解していただけないんじゃないかと思うんです。というのは、このブックスタート事業というのは、確かに読書運動、小さい乳幼児に対する読書運動という取り組み、理解もあるんですけど、あくまで子育て支援の一環だというあたりを提案申し上げたと思いますが。

議長（今中伸行） 住民福祉部長。

住民福祉部長（永井憲一） おっしゃっているのはよくわかっているつもりなんですけれども、香芝でもやられているのをちょっと見て、資料として集めてきてもらったんですけれども、確かに小さい、乳幼児というんですか、生まれてすぐの方、4カ月検診ぐらいからすぐに絵本ですか、そういうのを見せられておるようでございます。どういう本を与えておられるのか、その本もちょっと手に入れて見ているんです。文字の少ない、ただ本の簡単な絵なんですけど、それをいわゆる4カ月ぐらいの子供に見せて発達を促す、そういう効果があるんだということのようでございます。その辺も本等もまた確認しておりますので、先ほど申し上げましたように、今後必要なのかどうか検討して、町としてもそれを取り入れるべきものかどうか、検討してまいりたいと思います。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 子育てサポートの一環であるということも、先ほどの1の項目と同じです。切り口は違うけど同じですから、そういう理解のもとに進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（今中伸行） これで、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入ります。午後は1時から再開いたします。

休憩 午前11時47分